

「都市有害生物管理 (UPM)」

投稿規程

2011年4月25日制定
 2011年12月20日改訂
 2012年6月20日改訂
 2013年12月20日改訂
 2017年6月20日改訂

1. 総則

- 1) 「都市有害生物管理 (UPM, Urban Pest Management)」(以下本誌と呼ぶ)は、都市環境(住宅、学校などの公共施設、オフィスビル、工場、倉庫などの室内環境とその周辺屋外および公園)に生息する有害生物(以下に列記)に関連した論文や事例報告などを編集委員会が審査の上、掲載をする。

- ①昆虫
- ②ダニ
- ③クモ
- ④その他節足動物(ゲジ・ムカデなど)
- ⑤ナメクジ・マイマイなどの軟体動物
- ⑥家住性ネズミ(クマネズミ・ドブネズミ・ハツカネズミ)
- ⑦タイワンリス・アライグマなどの哺乳動物
- ⑧カラス・ハトなどの鳥類
- ⑨一般に雑草と呼ばれる植物
- ⑩有害真菌(カビ・酵母・毒キノコ)
- ⑪その他(状況によって有害生物となる動物や環境ウイルスなど)

- 2) 原稿の種類は、原著論文、短報、資料、事例報告、総説、解説、講座、用語解説、コラムの他、編集委員会が原稿執筆を依頼する会員の声や書評とする。

また、投稿原稿は、他誌に未発表のものに限る。

- 3) 投稿原稿の著者は、1名以上が本学会員でなければならない。但し、編集委員会が会員外の著者に依頼した場合や承認したときはこの限りではない。
- 4) 本誌に掲載された著作のうち原著論文と短報の著作権は、都市有害生物管理学会(以下、本学会と呼ぶ)に帰属する。この手続きとして、論文の掲載決定時に「著作権譲渡同意書」を取り交わすものとする。

2. 原稿の種類

- 1) 原著論文

独創的研究で得られた新事実や価値あるデータを解析して、判明した新知見を公表する論文。

- 2) 短報

独創的研究で得られた新事実や価値あるデータを公表する。刷り上がり原則3ページ以内の小論文。

- 3) 資料

現場調査、または、検査法や調査法の工夫や改良などで得られた都市有害生物に関連する有益なデータを公表するもの。

- 4) 事例報告

現場で遭遇した都市有害生物に関連する興味深い事例を公表するもの。

- 5) 総説

都市有害生物の各分野の研究に関連して、その方面の進歩の状況、現状、将来への展望などを総合的にまとめたもの。

- 6) 解説

都市有害生物の各分野の研究に関連して、その方面の進歩の状況、現状、将来への展望などの一部を解説したもの。

または、自然誌的、文化誌的、人文科学的などヒトとのかかわりにおける多様な側面から分析した都市有害生物に関連する情報を公表するもの。

- 7) 講座

都市有害生物に関連する基礎知識、定説、試験法、測定法、調査法など役立つ内容を教示したもの。

- 8) 用語解説

都市有害生物に関する新しい用語や誤解されやすい用語などを解説するもの。

- 9) コラム

都市有害生物に関連する身近な話題や海外で発表された新しい知見などを紹介するもの。

- 10) 虫笛～会員の声

学会への要望や学会を盛り上げるためのアイディア、仕事の中で感じたこと、動静など、会員が気楽に投稿し、気楽に読んでもらうことを目的としたもの。

3. 原稿の投稿

- 1) 原稿は「投稿規定」ならびに「執筆要領」に従って作成しなければならない。これに従っていない原稿は著者に訂正を求めることがある。

- 2) 英文原稿および和文原稿の英文要旨については、英文を母国語とする人などによる校閲を受けていることを原則とする。編集委員会で英文校閲が必要と認めた場合は、再度著者負担により英文校閲を行う。

- 3) 投稿は電子メールまたは郵送での添付書類の双方とも受け付ける。ただし、原著論文または短報で「特許や実用新案に関わる新規性の高いデータが含まれる原稿」の場合には郵送による投稿とする。

- 4) 電子メールによる投稿の場合には、本文・図表・図の説明を同一のPDF形式のファイルとし、必ず投稿票とともに「都市有害生物管理」編集事務局宛に送信する。

- 5) 郵送による投稿の場合には、図表を含め、正副3部の

原稿を学会誌に綴じられている投稿票とともに「都市有害生物管理」編集事務局に送付する。尚、著者の希望がない限り、原稿は返却しない。

- 6) 掲載決定後、編集委員会から図表のデータを含む最終原稿の電子ファイル（WORD、エクセル、パワーポイントなど）と打ち出し原稿（プリントアウト原稿）の提出を求められる。
- 7) 原著論文と短報については、掲載決定時に編集委員会より送付される「著作権譲渡同意書」に著者全員の署名（直筆）をして、「都市有害生物管理」編集事務局宛に送付する。
- 8) 原稿の長さは、図、表等を含む刷り上がりページ数で、「原著論文・総説・解説・講座」の場合には 10 ページ、「資料」の場合には 5 ページ、「短報」の場合には 3 ページ、「事例報告」の場合には 2 ページ、「用語解説・コラム」の場合に 1 ページ以内を原則とする。
ただし、編集委員会が認めた場合にはこの限りではない。
- 9) 編集事務局が受け取った日を受付日とする。送付後、1 週間経過しても受付通知がない場合、編集委員会事務局に問い合わせること。

4. 投稿原稿の審査

- 1) 投稿原稿は、投稿論文の内容によって担当編集委員と編集委員会が承認した複数の審査員（会員外も含む専門研究者・原著・短報では原則 2 名、それ以外の原稿では原則 1 名）とともに審査を行い、迅速にその採否を編集委員会が決定する。
- 2) 原著論文と短報の場合は、受付日から起算しておおよそ 3 ヶ月以内に掲載の採否を決定することを目指して審査を行う。
- 3) 一度提出された原稿は、編集委員会の承諾なしに変更を加えてはならない。
- 4) 編集委員会は投稿原稿について修正を求められることがある。修正を求められた原稿は、速やかに再提出すること。修正を求められた原稿で 3 ヶ月以内に返送されないものは受付を取り消す。

5. 著者校閲

著者校正は初校の 1 回だけとする。この際、印刷上の誤り以外の字句の修正、あるいは原稿になかった字句の挿入は原則として認めない。また、著者校正は、編集委員会が指示した期日までに終了して速やかに返送すること。

6. 掲載費用

- 1) 原稿の掲載料は、原則として学会の負担とする。
- 2) 別刷代は投稿者の負担とする。必要部数（10 部単位）

を投稿票に記入すること。

- 3) カラー印刷を希望した場合には、印刷費は著者の負担とする。

7. 著作権および報文の転用

7-1. 本誌に掲載された原稿の著作権は本学会に帰属するものとする。

- 1) 著者（連名の場合は投稿者）は、論文の掲載が決定した時点で著作権譲渡同意書（著者全員が署名）を「都市有害生物管理」編集事務局宛に提出する。
 - 2) 著者が自ら著作した報文等を、著者自身が教育、研究、普及等の非営利目的で利用することは妨げない。尚、利用は無償とする。
 - 3) 著者が自ら著作した報文等を、商品パンフレットへの転載など営利目的で利用しようとする場合、利用許諾申請書（本誌添付）に正式印刷前の原稿（商品パンフレット等）を付けて、本学会事務局へ提出すること。
 - 4) 提出を受けた利用許諾申請書（別添）と正式印刷前の原稿（商品パンフレット等）については、本学会事務局と編集委員会において審議し、書面によって許可または不許可を著者へ回答する。
 - 5) 事前に本学会の書面による許可を得た場合には、本学会の出版物にかかる出典を明記しなければならない。
 - 6) 著者は、自ら著作した報文等を、著者自身のウェブサイト（著者所属組織のサイトを含む）に掲載することができる。ただし、著作権が本学会に存在すること、利用は著作権の範囲内に限られること、出版社版へのリンクおよび本学会の出版物にかかる出典であることを明記しなければならない。
 - 7) 第三者から著作権の利用許諾申請があった場合、本学会は編集委員会において審議し、適当と認められたものについて許諾することができる。この場合、本学会は著作者に著作物利用の概要を速やかに通知する。
 - 8) 前項の措置によって第三者から本学会に対価の支払いがあった場合には、その対価は原則として本学会に帰属する。
- 7-2. 本会の主催する研究会、シンポジウム等の要旨等についても同様とするが、著作権譲渡同意書の提出は省略する。

8. その他

本規定は、編集委員会の議を経て、追加・変更することがある。

「都市有害生物管理 (UPM)」

執筆要領

2011年4月25日制定

2011年12月20日改訂

2012年6月20日改訂

2017年6月20日改訂

2022年6月20日改訂

A. 和文原稿

[体裁]

- 1) 和文原稿は常用漢字と現代仮名遣いを用いて、PC (Microsoft Office Word など) で作成する。用紙は A4 サイズを用いる。余白は上下左右 30 mm とり、1 行 40 字、1 ページ 25 行とする。和文用文字フォントは MS 明朝体、英数字用フォントは Century のそれぞれ 10.5 ポイントを用いる。和文原稿 2 枚がおおよそ刷り上り 1 ページに相当する。
- 2) 原著論文・短報は次の要領で記載し、用紙下中央に通し番号をつける。
第 1 ページ目：表題・著者名・所属・住所、および英文の表題・著者名・所属・住所。著者が複数の場合には、氏名の右側に上付で番号を付記し、それに対応する番号を所属の左側に上付で付記する。
例) 都市和男¹⁾、環境有太郎²⁾、官吏花子³⁾
1) 都市学園大学、2) 環境管理大学、3) ㈱有害動物リサーチ
第 2 ページ目以降：600 字以内の和文摘要と 200 語以内の Abstract (英文摘要)、Key words [5 語以内：和文 (英文) の形式] で英文要旨の下段にまとめて書く。その次から 1 行空けて、本文を記述する。「資料」「事例報告」「総説」「解説」「講座」などの原稿については和文摘要と英文摘要 (Abstract) を書くことが望ましいが、省略してもかまわない。本文中の大見出しは、はじめに、材料および方法 (または方法・調査法)、結果、考察、謝辞と引用文献とし、文章の中央にゴシック体で表記する。また、中見出しと小見出しは、1. 1-1. 1-2. 1-3. 1) 2) 3) と表記する。中見出しと小見出しの前は空けない。
- 3) 生物名の学名はイタリック (斜体) とする。2 回目以降、属名は略記する。和名は片仮名とする。漢字は常用漢字、数字は算用数字、薬剤名は原則として一般名を用いる。
句読点等は原則として、“ , . : ; ” とする。
- 4) 単位は国際単位系 (SI) に準拠し、その単位記号を用いる。ただし、SI 以外の単位として、min (分)、h (時)、d (日)、y (年)、℃、a (アール)、ha (ヘクタール)、t (トン)、L (リットル)、mL (ミリリットル)、μL (マイクロリットル)、° (角度の度) などは使用しても差し支えない。

ル)、μL (マイクロリットル)、° (角度の度) などは使用しても差し支えない。

- 5) 略語をもちいる時は慣例に従い、本文の最初にでてくる箇所で正式の名称のあとに () に入れた略語を付記する。
- 6) 専門用語は学会や文部科学省で制定されたもの (例えば学術用語集化学編など) を用いること。外国の人名、地名、会社名などはローマ字で書くことを原則とする。また、本文中に引用する人名には讃辞を除き敬称を付けない。

[図・表]

- 7) 表は 1 枚ずつ作成し、その説明は和文または英文で書き、まとめて原稿末尾に添える。
また、表の挿入場所を原稿中の欄外余白に赤字で指定する。
- 8) 図は 1 枚ずつ作成し、裏面 (電子ベースで作成した場合は余白) に著者名、表題名、図の番号を明記し、原稿末尾の表の次にまとめて添える。図の説明は別紙に番号順にまとめて書き、引用文献の次に添付する。また、図の挿入場所を本文欄外余白に赤字で指定する。
- 9) プリント写真を使用する場合には、厚手の A4 版白紙に貼りつけ、図とまとめて一連の通し番号をつける。また、Plate 1 や photo. 1 のような表記はしないこと。
- 10) カラー印刷を希望する場合は投稿票の備考欄にその旨、明記する。

[引用文献]

- 11) 本文中で文献を引用する場合、著者名と年号による記述を基本とする。著者が 2 名の時は著者名を“・”で結び (例：田中・林 (2006) あるいは、田中・林、2006 とする)、3 名以上の時は第一著者の後に“ら”を付けて記述する (例：田中ら (2006) あるいは、田中ら、2006 とする)。
- 12) 引用文献リストは本文の後に付し、著者名の ABC 順に並べ、下記の例に従って記述する。著者が複数名いる場合でも全員を列記する。同一著者、同一年発表の文献を複数引用する場合は、本文中の引用と対応できるように年号の次に、a, b, c … を付けて区別する。雑誌名は省略しない。各巻が通し頁でない雑誌の場合は巻の次に括弧を付し、括弧内に号数を示す。(印刷中) あるいは (in press) を付すことができる引用文献はその論文が受理されている場合に限る。投稿して単に受け付けられた論文原稿は本文中に (未発表) または (unpublished) と書くにとどめ、引用文献リストには入れない。

<単行本>

安富和男 (2002) 虫たちの生き残り戦略. 190 pp. 中央公

論新社, 東京.

<分担執筆論文>

山野勝次 (1995) 木材害虫. 家屋害虫事典 (日本家屋害虫学会編). pp. 20-31. 井上書院, 東京.

<雑誌> (アルファベット順)

濱田信夫 (2010) この 10 年の洗濯機におけるカビ汚染の変化. 防菌防黴 38 (4): 37-41.

橋本一浩・各務清美・横山耕治・福田安住・川上裕司 (2010) 美術館から分離された *Aspergillus section Restrictus* の遺伝子解析および形態的観察による同定. 室内環境 13: 131-139.

森 八郎 (1957) 文化財に対する燻蒸剤の薬害について. 化学の領域 11: 5-10.

山内健生・奥島雄一 (2010) 倉敷市の一般住宅で発生したトコジラミ刺症. 家屋害虫 32: 77-78.

* 英文文献については下記の英文原稿の項目を参照

B. 英文原稿

[体裁]

1) 用紙は A4 サイズを用いる. 余白は上下左右 30 mm とする. 文字は Century フォント 10.5 ポイントとし, ダブルスペースで記述する.

2) 原著論文・短報は次の要領で記載し, 用紙下中央に通し番号をつける.

第 1 頁目: 英文表題, 英文著者名, 英文所属, 英文住所, 和文表題, 和文著者名, 和文所属, 和文住所

第 2 頁目から本文: Abstract (文献の引用はしない), Keywords [英文 (和文) を付記し, 5 語以内とする], Introduction, Materials and Methods, Results, Discussion (もしくは Results and Discussion), Acknowledgments, References の順に執筆する.

3) 学名はイタリック (斜体) とする. 2 回目以降, 属名は略記する.

[引用文献]

4) 本文中で文献を引用する場合, 著者が 2 名の時は著者名を “and” で結び [例: Tanaka and Hayashi (2008)], 3 名以上の時は第一著者の後に “et al.” を付けて記述する [例: Tanaka et al. (2008)].

5) 引用文献リストは本文 (Discussion あるいは Acknowledgements) の後に付し, 著者名の ABC 順に並べ, 下記の例に従って記述する. 著者が複数名いる場合でも全員を列記する. 同一著者, 同一年発表の文献を複数引用する場合は, 本文中の引用と対応できるように年号の次に, a, b, c … を付けて区別する.

和文論文の場合は, 英文表記にして, 末尾に (in Japanese) を付ける.

雑誌名は略称を用い, イタリック体で表記する.

NACSIS Webcat, ISI Journal Title Abbreviations な

どを参照する. ただし, 雑誌名が 1 語からなる場合は省略形としない.

本の英文タイトルも同様にイタリック体で表記する. 細部は下記の例を参照のこと.

<単行本>

Busvine, J. R. (1980) *Insect and Hygiene*. 568 pp. Chapman and Hall, London.

<分担執筆論文>

Konishi, M. and Ito, Y. (1973) Early entomology in East Asia. In *History of Entomology* (Smith, R. F., Mittler, T. E. and Smith, C. N., eds.). Annual Review Inc., Palo Alto, Calif., USA, pp.1-20.

<雑誌> (アルファベット順)

Kasai, S., Ishii, N., Natsuaki, M., Fukutomi, H., Komagata O., Kobayashi, M. and Tomita, T. (2009) Prevalence of *kdr*-like mutations associated with pyrethroid resistance in human head louse populations in Japan. *J. Med. Entomol.* 46: 77-82.

Pennings, S. C., Nadeau, M. T. and Paul, V. J. (1993) Selectivity and growth of the generalist herbivore *Dolabella auricularia* feeding upon complementary resources. *Ecology* 74: 879-890.

Smithers, C. N. (1967) A catalogue of the Psocoptera of the world. *Aust. J. Zool.* 14: 1-145.

Willems, S., Lapeere, H., Haedens, N., Pasteels, I., Naeyaert, J. and Maeseneer, J. (2005) The importance of socioeconomic status and individual characteristics on the prevalence of head lice in schoolchildren. *Eur. J. Dermatol.* 15: 387-392.

その他は, 和文原稿の執筆要領に準ずる.

なお, 文部科学省・日本学術振興会科学研究費ならびに, これに準ずる研究費による研究論文には, その旨を謝辞に明記する.

不明な点がある場合には, 編集委員会へ問い合わせから投稿すること.

以上